



- 特集 1 子育て
うれしい子育てサポート 企業のバックアップ ▶ 2
～山形カシオ株式会社～
絵本とあそぼう～夏の巻～ ▶ 3
～山形市立図書館～
- 特集 2 生き方のバランス
現代 自殺の実情 ▶ 4
男性のためのヘルシークッキング ▶ 5
不安や悩みを抱え込んでいませんか? ▶ 6
座禅体験
- 子育てガイドブック ▶ 7

男女雇用機会均等法が変わりました

職場に働く人が性別により差別されることのないよう、男女雇用機会均等法が改正されました。
改正ポイントは次のとおりです。(平成19年4月1日施行)

男性に対する差別も禁止されました。

- 1 性別による差別禁止の範囲が拡大されました。**
女性に対する差別の禁止が男女双方に対する差別の禁止に拡大され、男性も均等法に基づく調停などの紛争の解決援助を利用できます。
- 2 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いも禁止されました。**
妊娠中・産後1年以内の解雇は、「妊娠・出産・産前産後休業等による解雇でないこと」を事業主が証明しない限り無効となります。
- 3 男性に対するセクシャルハラスメントも含めた対策を講じることが義務となりました。**
- 4 母性健康管理措置を講じることが義務となりました。**
妊娠中及び出産後の健康管理に関する措置(時差通勤、勤務時間の短縮等)を講ずることが義務となっています。
- 5 ポジティブ・アクション(男女間の格差解消のための積極的取組)の推進**
ポジティブ・アクションに取り組む事業主が実施状況を公開するに当たり、国の援助を受けることができます。

詳しくは、厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/>

編集協力員紹介

今号から「ぶらな」の編集を手伝っていただく方をご紹介します。

夢を抱き、体を動かしたい好奇心旺盛な60歳。カメラ、ペンを通して色々伝えられたら最高に嬉しいです。

今野久子



編集後記

The Editor's Comment

編集協力員

布施木洋子
今野久子

今年の夏はとて暑く、30℃以上の日が続きました。今回は、自殺について調べましたが、中高年の男性の割合が高いのに驚いています。でも男性の相談窓口が少ないのではないのでしょうか。困った時は「助けて」と言えて、それに手をさしのべられる様な人間関係を築きたいと思いました。公的機関においても、悩んでいる人の重い荷物をどうやっておろせばいいのかわかせるような、専門家によるカウンセリングや、実際にどうしたらいいのかを親身になってアドバイスしてくれるシステムを作り、悩んでいる人を孤立させない仲間作りのサポートが望まれます。

- 「ぶらな」は、ここで配布しています。市役所(1階刊行物コーナー・市民課待合フロア・5階男女共同参画課)、霞城セントラル(生活情報センター・保健センター・市民活動支援センター)、市の公民館、市立図書館、男女共同参画センター「ファアラ」
- 「ぶらな」は、インターネットでも見ることができます。(山形市HPのダウンロードのページをご覧ください。)
- 「ぶらな」を読んだご感想・ご意見などありましたら、どしどしお寄せください。お待ちしております。